令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	重度身体障害者デイサービス	スセンター	所在地	伊勢市黒瀬町562-3			
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福	祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日			
設置目的	重度の肢体不自由がある人の日中活動の場や、特別支援学校卒業生の進路として、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行うため						
	(伊勢市心身障害児通園施設おおぞら児童園の事業を除く以下の業務) ・利用者数に関すること ・職員の雇用に関すること ・伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターの事業に関すること(生活介護、日中一時支援事業) ・施設及び設備の維持管理業務に関すること(全館)(施設設備関係、施設清掃業務等) ・その他業務に関すること(危機管理業務、災害発生時における要援護者避難所の開設・運営等)						
施設概要	平成13年3月完成(開館は平成13年4月) 敷地面積1678.93㎡(駐車場含む)、建築面積(延床面積)1195.52㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て 1階(730.18㎡) 事務室、静養室、デイルーム、和室、食堂、厨房、特殊浴室、脱衣室、トイレ 等						
職員体制	【生活介護】 管理者 サービス管理責任者 生活支援員 医師 看護転手 調理理員 【日中一時支援】 管理者 支援員	非常勤專 1名(非常 2名(常勤 3名(非常 3名(非常 1名(常勤	専従) 対専従11名(う 対6名(うち介 動専従) 専従1名、非常 動専従) 動専従) 動専従)				
施設所管課名	ス <u>ルス</u> 高齢・障がい福祉課		47 MC 1 14 7 7 F F	1201-41 MC-11/			

2 収支状況

			(A)	(B)	(C)	(単位:円)
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)
事業収支		指定管理料	20,020,000	20,197,000	24,127,000	3,930,000
	収	利用料金	77,222,144	74,805,934	71,785,381	△ 3,020,553
	入	その他	667,403	420,393	1,035,611	615,218
		計(a)	97,909,547	95,423,327	96,947,992	1,524,665
		人件費	82,716,922	79,051,514	78,495,530	△ 555,984
	支	管理運営費	16,434,382	16,021,739	15,935,791	△ 85,948
	出	その他	223,776	7,666,349	1,071,109	△ 6,595,240
		計(b)	99,375,080	102,739,602	95,502,430	△ 7,237,172
	収	支差引額(a)-(b)	△ 1,465,533	△ 7,316,275	1,445,562	8,761,837

最新年度(C)と前年度(B) に収支の増減があったもの について記載

[収入の部の減]

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用率が低下したことに伴う介護給付費収入減による「利用料金」の減。 [支出の部の減]

※事業区分間繰入金支出の減額による「その他支出」の減。

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

修繕箇所の早期発見等、適切な管理に努めた。

指定管理者 市 事業計画書に従った管理を行い、ホームページを 施設の設置目的を理解し、管理運営については 活用した広報の他、計画相談支援事業所等へ周知 適正に行われていた。また、臨時利用希望を柔軟 な対応で受け入れたことなど、利用者及び家族の を行い利用者の増員を図った。また、本人や家族の ニーズに則した事業を実施したことは評価できる。 希望を計画書に反映し、支援を行った。 令和3年度から当該施設は民間譲渡し、譲渡先 運営委員会や満足度調査の結果を基に利用者の 事業者による自主運営となるが、重度障がい者を ニーズに沿った事業を実施した。 受け入れる施設として適切な管理運営を実施いた 延長預かりサービス及び臨時利用希望者を柔軟な だきたい。 対応で受入れを行った。 嘱託医による健康相談事業を個別に行い、利用者 のサービス向上に努めた。 建物・設備の管理において、保守点検の実施及び

指定管理業務の項目別評価表

施設名 重度身体障害者デイサービスセンター

				施設石 里皮身体障害者ディリーこ人でノダー 評価			
評価項目		指定管理者		市			
業務	務運営項目	評価の基準 判定 評価理由		判定	評価理由		
①施設の 理解	目的や基本方針の	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本 方針を理解していたか。	А	施設の目的や基本方針を理解し管理を行った。	А	施設の目的や基本方針を理解し管理運営に努めた。	
②施設設	置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は 達成されたか。	А	緊急時の受入対応など地域住民のニーズに応えることが出来 た。	А	施設の利用状況、管理状況から、施設の設置目的は達成されている。	
③利用者	数	利用者数は当初の目標を達成したか。	В	利用者数の目標は1日平均18人であったが、実績は15.3人と目標を下回った。改善状況として、計画相談事業所等を通じ、利用者の増員を図っている。	В	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度減となった。	
④運営状	況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	А	事業計画書の内容に概ね沿った運営をし、警報など危険時に は閉館する判断もしながら供用日数・時間を達成した。	Α	事業計画書に計画された運営が行われ、適正な施設運営が実施 された。	
⑤職員の	配置状況・勤務実	職員の配置状況・勤務実績は適正であった か。また、業務執行体制(作業責任者・業務担 当者)は明確になっていたか。	А	三重県の示す人員配置基準、伊勢市の定める配置数を遵守し た。	А	職員の配置状況、勤務実績は適正であった。	
設。⑥意思疎	通	管理運営業務全般について、市と指定管理者 の責任者の間で十分な連絡調整がなされていた か。	Α	管理運営上伊勢市との連絡調整は十分出来た。	А	毎月の実績報告は適切に行われていた。	
の の 保管 達	理記録等の整備・	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	Α	各種必要書類については自主点検を行うなどして適正に行う ことが出来た。	Α	各種の記録については、適正に整備保管されており、月報・年 報にて報告がされていた。	
成 8地域の	振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り 組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	С	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域住民との交流 やボランティアの受入れ等が出来ず、地域振興を図る取組みが 出来なかった。	С	新型コロナウイルス感染症の影響により取り組みができなかった。	
⑨使用許	可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。		貸館等実施していないため、評価なし。		_	
⑩利用料	金等の徴取状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適 正に行なわれていたか。	А	各種の帳簿は支所、本所管理の下、漏れなく行った。	А	適正に行われていた。	
⑪個人情報	報	個人情報の取扱いがきちんとなされていた か。	А	書類の管理等、情報漏えいが生じないよう安全管理を徹底 し、ミーティングにおいても職員へ随時意識強化を図った。	А	個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、個人情報は適切に 取扱いされていた。	
⑫法令遵:	守	関係法令を遵守していたか。	А	障がい者虐待防止法及び障がい者差別解消法など各種法令を 遵守した。	А	法令違反は見受けられない。	

指定管理業務の項目別評価表

施設名 重度身体障害者デイサービスセンター

			施設石 里皮身体障害者デイリーに人でンダー 評価			
評価項目			指定管理者		市	
業務運営項目 評価の基準		判定 評価理由		判定	評価理由	
①施設利用状況及び利用者 数増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体 的な取り組みが行なわれていたか。	Α	ホームページのブログに活動の様子を掲載する他、臨時利用 希望への対応を柔軟に行い利用者数増加に努めた。	Α	臨時利用希望者への対応が柔軟に行われていた。	
②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって 格差が生じないよう、施設のサービス水準を確 保するための取り組みを行なったか。	Α	日々のミーティング及び月例ミーティングを行い職員の資質 向上、サービスの向上に努めた。	А	期待されるサービス水準を達成していた。	
サープの適切な情報提供ビ	全ての利用者が情報を得ることができるよう 適切な利用情報の提供を行なったか。	Α	ホームページのブログ、情報誌の作成などで情報提供を行った。	А	適正な利用情報の提供が実施されていた。	
スの④非常時・緊急時の対応質	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の 実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	Α	年間を通して避難訓練を2回実施し、職員及び利用者本人の 災害に対する意識の向上に努めた。また、事故発生時において も迅速且つ適切に対応することが出来た。	А	緊急時マニュアルの整備、避難訓練の実施など、適切に実施されていた。	
の 向 ⑤苦情解決体制及び対応 上	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ 適切に処理できる体制が整っていたか。また、 事故、苦情に対する対応は適切であったか。	Α	苦情、意見に対して迅速に対応することが出来た。	А	利用者からの意見、苦情等を受け、迅速かつ適切に対応できる 体制が整っていた。	
⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	Α	利用者ニーズに応えるべく臨時利用希望の受入れ、緊急時延 長預かりサービスを継続して実施することが出来た。	А	利用者ニーズに則した自主事業が実施されていた。	
⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年 度へつなげる取り組みがなされていたか。	Α	業務報告書を作成、それを元に反省、提案、見直しを行うと ともに、今回の評価も加味し、次年度の取り組みへつなげてい く。	А	見直し等を適切に実施されており、次年度に反映されたい。	
①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全 性の確保、良好な機能及び美観の保持がされて いたか。	А	設備等の安全点検、機能確認を行い毎月の月報に記録をまとめている。また、施設外観においても定期的に巡視し美観の保持に努めた。	А	毎月安全点検等を適切に行い、月報にて報告されていた。	
設 ・②備品等の管理 設	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれて いたか。	А	備品について丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失等がなかった。	А	破損や紛失がなく、適正管理が認められる。	
備 等 ③修繕業務 の	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を 講じ、その内容を記録されていたか。	Α	異常があった場合は、機器にあった対応を行い、記録に残す とともに、月報にて報告を行った。	А	毎月安全点検等を適切に行い、月報にて報告されていた。	
維持 ④清掃業務 管理	清掃は適切に行なわれていたか。	А	業者委託による定期清掃及び職員による清掃を実施し、施設 設備等の維持管理に努めた。	А	清掃は適切に行われていた。	
⑤防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切 だったか。	Α	鍵は定められた箇所、人物で管理し、退庁時にセキュリティ のセットを行い防犯対策を行った。	А	防犯に関する問題はなく、鍵の管理及び防犯に対する対策、対 応は適切であった。	